

Nirasaki 11

広報にらさき

Nov2014

Vol 802



特集 子ども・子育て支援新制度

市の財政状況の公表

シリーズ にらさきを元気にする人たち④

画家・アーティスト 羽中田桂子さん



子どもたちの健やかな成長のために 子ども・子育て支援新制度

平成27年度から国の子育てに関する制度が新しくなることを知っていますか？子育てをめぐるさまざまな問題の解決と地域の子育て環境のいっそうの充実を目指して「子ども・子育て支援新制度」が始まります。新制度は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくための新しいしくみで、次の3つを目的としています。

1. 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ「認定こども園」の普及を図ること。

具体的には、施設の設置手続きの簡素化や、財政措置の見直しなどが検討されています。

2. 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

地域のニーズを踏まえ、認定こども園、幼稚園、保育園、小規模保育などに対する設置等の促進や新たな財政措置を行ない、待機児童の解消や、多様な教育・保育の充実を図ること。

3. 地域の子ども・子育て支援の充実

地域における子ども・子育てに関する様々なニーズに応えられるように、「放課後児童クラブ」、「一時預かり」、「延長保育」、「妊婦検診」などのサービスの拡充により子ども・子育て支援の充実を図ること。

このため、今月は、平成27年4月からスタートする予定の「子ども・子育て支援新制度」についてご紹介します。



■問い合わせ 福祉課子育て支援担当(内線 173~175、179)

新制度で変わる主なポイント① 新制度で増える教育・保育の場

小学校就学前の施設としては、これまで幼稚園と保育園の2つが多く利用されてきました。新制度ではそれに加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及を図ったり、施設（原則20人以上）よりも少人数の単位で0~2歳の子どもを預かる地域型保育事業など、新たな保育の場が創設されます。

幼稚園	保育園	認定こども園	地域型保育事業
<p>3~5歳</p> <p>●利用時間：朝~昼すぎ</p> <p>利用時間や長期休養中に預かり保育を実施している園もあります</p> <p>小学校以降の学習の基礎を作るため、幼児期の教育を行う施設</p>	<p>0~5歳</p> <p>●利用時間：朝~夕</p> <p>就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わって保育（養護と教育）を行う施設</p>	<p>0~5歳</p> <p>●利用時間</p> <p>①朝~昼過ぎ（3~5歳） 幼稚園と同じように預かり保育を実施</p> <p>②朝~夕（0~5歳） 保育が必要な場合</p> <p>保護者の就労などにかかわらず、教育・保育を一体的に行う施設</p>	<p>0~2歳</p> <p>●利用時間：朝~夕</p> <p>家庭的な雰囲気のもとで保育を行う、定員5人以下の家庭的保育や、定員6~19人の小規模保育などの施設</p>

※本市では、市内保育園はすべて新制度へ移行し、英和幼稚園も「幼稚園型認定こども園」に移行する予定です。なお、白百合幼稚園・愛生幼稚園は今までと変わりません。

新制度で変わる主なポイント2 利用手続きの方法が変わります

新制度に移行する幼稚園や保育園の利用には、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受けることになります。支給認定は3つの区分に分かれ、区分によって利用できる施設や入園手続きの仕方が異なります。
 ※新制度に移行しない幼稚園を希望する場合は認定の手続きは不要です。
 ※現在、利用中で来年度以降も引き続き利用する方も、新たに認定の手続きが必要になります。(園を通してお知らせします)

認定区分	対象年齢	利用時間・形態	利用できる施設
1号	満3歳以上	教育標準時間 → 4時間程度 ※現在の幼稚園のような形態	認定子ども園・幼稚園
2号		保育標準時間 → 11時間(フルタイム就労を想定) 保育短時間 → 8時間(パートタイム就労を想定)	認定子ども園・保育園
3号	満3歳未満	※現在の保育園のような形態	認定子ども園・保育園・地域型保育事業など



保育園等での保育を希望するときは「**保育の必要な事由**」に該当することが必要です

保育の必要な事由(次のいずれかに該当することが必要です)

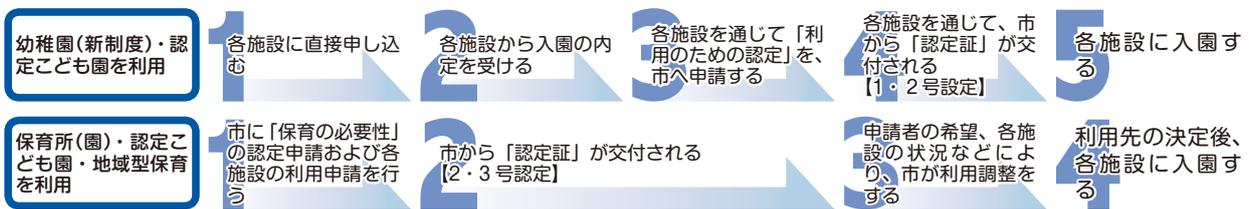
- ・就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など全ての就労を含む)
- ・妊娠・出産
- ・保護者の疾病・障がい
- ・同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動(起業準備含む)
- ・就学(職業訓練校における職業訓練を含む)
- ・虐待やDVのおそれがあること
- ・育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ・その他、上記に類する状態として市が認める場合

※同居の親族による保育が可能な場合、利用の優先度が調整される場合があります。

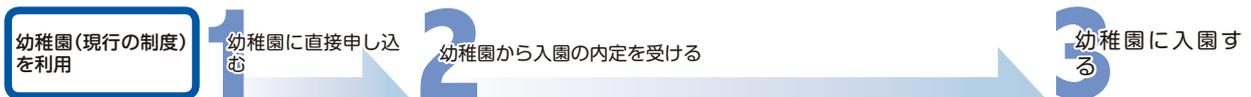
※ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業等の場合、保育の優先的な利用が必要と判断されることがあります。

利用手続きの方法が変わります

●新たに市の認定が必要です



●従来の手続きと変更ありません



新制度で変わる主なポイント3 利用に係る保育料は保護者の所得で異なります

利用料金は、保護者等の所得に応じた負担(応能負担)が基本になります。具体的な金額は、国が定める水準を上限に市町村が設定することになります。葦崎市における利用料金については、決まり次第お知らせします。

※現行制度を利用する幼稚園については、今までどおり幼稚園が独自に利用料を決定します。

新制度で既存のサービス内容も更に充実

新制度では、すべての子育て世帯を支援していくため、地域のさまざまな子育て支援が充実されます。

■一時預かり

急な用事や短期のパートタイム就労、リフレッシュタイムなど子育て家庭のニーズに合わせて一時預かりが利用できます。

(保育園や子育て支援センターでの一時預かりや幼稚園や認定子ども園での園児を対象とした預かり保育)

■地域子育て支援センター

地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所を提供しています。

■放課後児童クラブ

保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後に児童センターなどで過ごすことができるようなくみです。新制度では、対象年齢が小学校6年生まで拡大します。

■病児・病後児保育

病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない時に、病院に付設されたスペースで預かります。

子ども・子育て支援新制度説明会を開催します

市では、来年度入園予定の園児の保護者を対象に新制度に関する説明会を行います。

■日時 11月13日(木) 15時から・19時から(昼夜2回)

■場所 市民交流センターニコリ3階多目的ホール

※ 託児があります。

■問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (内線173～175・179)

平成27年度市立保育園入園児募集のお知らせ

■募集案内の配布 11月25日(火) から

■配布場所 福祉課・市内各保育園及び児童センター・子育て支援センター(※月曜日定休)

■受付期間 12月1日(月)～19日(金)の平日8時30分～17時15分

※ この期間を経過して提出した場合は第1次審査の対象外となりますのでご注意ください。

■受付場所 福祉課 子育て支援担当

※ 市外の施設の利用を希望される場合や4月以降に入所を希望される場合も、同日程で受付をします。

■問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (内線173～175・179)

臨時給付金の申請はお済みですか？

消費税の引き上げに伴い、低所得及び子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」が給付されます。市では、対象となる世帯に、6月下旬に申請書を送付しています。申請期限を過ぎると、給付金の支給が受けられなくなり、申請してない方は、お早めに申請してください。

申請書を紛失した方は福祉課までお問い合わせください。

■対象者

「臨時福祉給付金」

平成26年度市県民税が課税されていない方

※ 課税されている方の扶養となつている方、生活保護受給者等は対象外です。

「子育て世帯臨時特例給付金」

平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給し、平成26年度の所得が児童手当の所得制限内の方

※ 「臨時福祉給付金」の対象となつている児童、生活保護受給世帯に属する児童は対象外です。

■申請方法

いずれの給付金も、対象となる可能性のある方へ申請書を郵送しております。必要書類をご確認のうえ、提出をお願いいたします。

※ 公務員の方は、子育て世帯臨時特例給付金の申請書はお勤めの官公庁から配布されます。

■申請期限

12月26日(金)
※ 当日消印有効

■所得税、市・県民税の申告をお願いします

給付対象となるかを判断するためには所得状況の確認が必要で、市に給与(公的年金等)支払報告書などの提出がない方につきましては、同居の親族が扶養親族として年末調整または税の申告をしている場合などを除き、税金に関する申告をお願いいたします。

■問い合わせ

※ 臨時福祉給付金
福祉課社会福祉担当
(内線180)

※ 子育て世帯臨時特例給付金
福祉課子育て支援担当
(内線175)

韮崎市の財政状況を公表

市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さまに広く知っていただくため、年2回広報により「財政状況の公表」をしています。今回は、平成25年度の決算状況のほか、平成26年度の予算の補正状況についての概要を公表します。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

歳入歳出決算審査意見書

平成26年6月24日から7月2日まで平成25年度韮崎市一般会計、各特別会計及び各企業会計の歳入歳出決算審査を行い、各会計とも適正妥当であると認められた。

財政健全化審査意見書

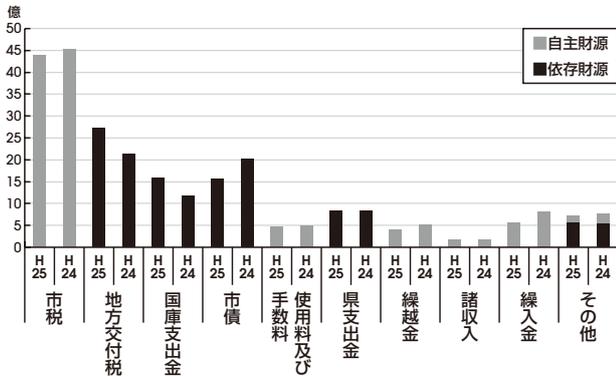
審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

韮崎市監査委員 樋口 正幸
同 野口 紘明

一般会計決算

歳入総額

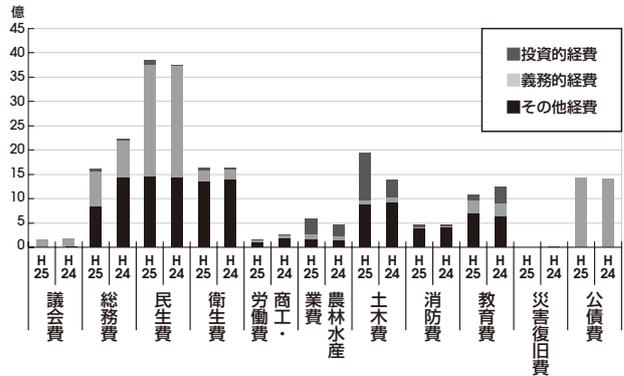
133億8,874万6千円



自主財源 韮崎市が自主的に収入できる財源：45.7%
依存財源 国や県から交付された財源：54.3%

歳出総額

129億3,600万3千円



投資的経費 学校や道路などの社会資本を整備するための経費：12.9%
義務的経費 人件費(報酬・給与等)、扶助費(子ども手当・生活保護費等)、公債費(借入金返済)：41.3%
その他の経費 積立金、施設の維持経費、団体補助金：45.8%

前年度に比べ一般会計総額で約5千万円(0.3%)の減となりました。

このうち、自主財源は法人市民税が約1億7千万円(34.6%)の減となるなど、約5億9千万円(8.8%)の減となりました。

また、依存財源では、繰入金が約2億5千万円(31.3%)の減、市債は臨時財政対策債の借入額が4億6千万円(86.8%)増加したものの、前年度は法人市民税の減収に対処するために地方交付税制度等で設けられている減収補てん債を12億円借入れていたため、全体では約4億5千万円(22.2%)の減となりました。一方、市町村の財政の均衡を図るために国から交付される地方交付税が約5億9千万円(27.6%)の増、国庫支出金が約3億9千万円(33.1%)の増により依存財源は合計で約5億4千万円(8.0%)の増となりました。

前年度に比べ一般会計総額で約1億円(0.7%)の減となりました。これは前年度国の補正予算により前年度から繰越した投資的事業が多数あったため、投資的経費が約6億1千万円(58.3%)増加しているものの、資本費平準化債の借入に伴う下水道事業特別会計への繰出金が約9千万円(12.7%)の減、補助費が前年度に市内大手企業移転に伴う法人市民税の還付金が約3億7千万円あったため、全体では4億6千万円の減額となり、その他経費合計で7億1千万円(10.6%)減少したためです。

目的別にみると、土木費は国の補正第1号により前年度から繰越した事業が多数あったため、全体では5億5千万円(39.2%)の増となった一方で、総務費は前述のとおり前年度に法人市民税の還付金が多額であったため、全体では6億1千万円(27.3%)の減となりました。

特別会計・企業会計決算

(単位: 千円)

特別会計	歳入	歳出	歳入のうち 一般会計繰入金	企業会計		収入のうち 一般会計補助金
				収入	支出	
国民健康保険	3,465,504	3,256,247	255,712	市立病院	2,338,120	2,324,539
後期高齢者医療	259,578	259,055	69,856	収益的	79,779	193,317
簡易水道	9,532	9,429	4,159	資本的		
下水道事業	1,420,262	1,420,262	626,847	(※ 資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 113,129、当年度分損益勘定留保資金 409) (平成25年度末過年度分損益勘定留保資金残高 706,772)		
介護保険	2,118,614	2,070,723	320,239	水道事業	820,423	805,970
介護サービス事業	11,637	11,637	2,468	収益的	354,554	535,700
財産区	1,318	968		資本的		
(※ 資本的収支補てん財源 過年度損益勘定留保資金 172,629；当年度消費税及び地方消費税収支調整額 8,517) (平成25年度末過年度分損益勘定留保資金残高 381,471)						

主な市税の負担状況

(単位：円)

市民税(個人)市民一人あたり	45,016
固定資産税(個人)市内一世帯あたり	81,347
軽自動車税市内一世帯あたり	6,692
市たばこ税市民 20 歳以上一人あたり	10,827
入湯税市民一人あたり	446
都市計画税(個人)都市計画区域内一世帯あたり	8,175
国民健康保険税被保険者一人あたり	104,793



平成 25 年度において、入湯税(13,828 千円)は可搬式小型動力ポンプ、消防ポンプ自動車の消防団への配備、市内消火栓の新設改良費等に、都市計画税(36,364 千円)は公園の管

理費、公債費(都市計画事業分)、後年の都市計画事業推進のため都市計画事業基金への積立に使用しました。

市民一人あたりの行政サービス費用

(単位：円)

議会運営のため(議会費)	5,197
戸籍や市民バスのため(総務費)	52,151
福祉のため(民生費)	124,154
環境や健康のため(衛生費)	52,599
就労支援のため(労働費)	1,210
農林業のため(農林水産業費)	18,860
商工業や観光振興のため(商工費)	4,008
道路や公園のため(土木費)	62,384
地域防災のため(消防費)	15,234
教育のため(教育費)	34,637
災害復旧のため(災害復旧費)	151
借入金返済のため(公債費)	46,181
支出総額	416,766

※平成 26 年 4 月 1 日現在の人口(31,039 人)で割り算した額を行政サービス額としています。

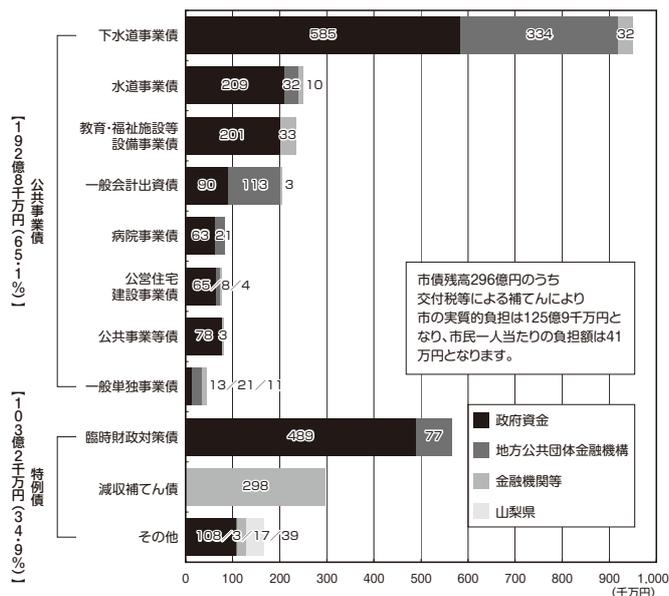
市債の事業別・借入先残高

平成 25 年度末の市全体の市債現在高は、平成 24 年度末より 3 億 4 千万円増加し 296 億円となりました。この内訳は公共事業債が 192 億 8 千万円(65.1%)、特例債(歳入不足を補うために地方交付税制度等で設けられている特例的な借入金)が 103 億 2 千万円(34.9%)となっています。

公共事業債については前年度より 2 億 6 千万円(1.3%)の減となった一方、特例債については、毎年度臨時財政対策債を借入れているため、前年度より 6 億円(6.2%)の増となっています。

今後も市では、臨時財政対策債などの特例債や交付税による補てんが多い有利な借入金を選択していく方針です。ただし、市債は借金でありますので、発行については一層の注意を払い健全な財政運営に努めていきます。

平成25年度末残高 296 億円



26年度上半期 予算の補正状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰越額	予算現額
一般会計	12,660,000	281,113	12,941,113	1,013,659	13,954,772
特別会計	7,500,274	△ 6,314	7,493,960	9,240	7,503,200
内					
国民健康保険	3,383,955		3,383,955		3,383,955
後期高齢者医療	269,180		269,180		269,180
簡易水道	57,477		57,477	9,240	66,717
下水道事業	1,473,182	△ 6,314	1,466,868		1,466,868
介護保険	2,296,497		2,296,497		2,296,497
訳					
介護サービス事業	16,224		16,224		16,224
財産区	3,759		3,759		3,759
市立病院	2,980,134	7,635	2,987,769		2,987,769
水道事業	1,466,162	66,901	1,533,063	34,420	1,567,483
合計	24,606,570	349,335	24,955,905	1,057,319	26,013,224

健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率(下記の4指標)は、早期健全化基準を大きく下回り、健全財政を堅持しています。



健全化判断比率

	平成 25 年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.69%
連結実質赤字比率	—	18.69%
実質公債費比率	11.2%	25.0%
将来負担比率	81.1%	350.0%

実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合であり、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計や特別会計、企業会計を含めた連結赤字の割合ですが、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する1年あたりの全ての借入金の元利償還金(返済額)の割合の3年平均です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金(住宅や車等のローン)の返済額の割合を算出するものです。

☆主な元利償還金

- ・市借入金返済額 14億 1,600万 3千円
- ・公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 5億 6,293万 8千円
- ・峡北広域行政事務組合や塩川土地改良区の借入金等に対する返済額の財源充当額 4億 1,179万円

将来負担比率は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額(充当可能基金を除く。)の割合です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金(住宅や車のローン)の総額や子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

☆主な将来負担額

- ・市借入金返済額 166億 6,549万 3千円
- ・公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 94億 1,601万 8千円
- ・峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額 17億 8,785万 3千円
- ・職員退職手当負担見込額 19億 8,321万 7千円
- ☆充当可能基金 43億 4,514万円

各比率の分母となる標準財政規模とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税及び普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額(手当等を除く。)に相当するものです。

標準財政規模 = 82億 5,238万円

資金不足比率

	平成 25 年度	経営健全化基準
簡易水道事業	—	20.0%
下水道事業	—	20.0%
病院事業	—	20.0%
水道事業	—	20.0%

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

市の各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画等を策定することになります。

一般会計財務諸表の公表

市では平成13年度から一般会計、企業会計等を含めた市全体のバランスシートを作成、公表してきましたが、さらに、資産・債務に関する適正な管理と、市民に分かりやすい財政事情の公表を一層進めることを目的に、新たな公会計制度として、財務4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成しています。今回は、平成25年度一般会計の決算にかかる財務4表を公表します。

貸借対照表

市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で整備してきたかを表しています。

資産の部は、市が所有している土地、建物等の公共資産、他団体への出資や基金といった投資、市が保有している現金や税金の未収金等の流動資産の金額を示しています。負債の部は、資産を整備するための財源である地方債等の将来の世代が負担する金額を、純資産の部は、資産整備に充てられた国県補助金、一般財源といった過去や現在の世代が負担した金額を示しています。

市民1人あたりの資産額は198万8千円で、市民1人あたりの現金・預金(基金等+歳計現金+財政調整基金等)は、前年度より6千円ほど減少し16万5千円です。一方、市民1人あたりの負債額(地方債+翌年度償還予定地方債)は、前年度よりも1万7千円増加し53万7千円となっています。

純資産合計は、前年度よりも8億6千万円減少し、このうち、将来自由に財源として使用できるその他一般財源等は79億円のマイナスであり、将来の地方債の償還等に一般財源がすでに拘束されていることを示しています。

資産の部					負債の部				
科 目	25年度		24年度	科 目	25年度		24年度		
	百万円	市民1人あたり 千円			百万円	百万円		市民1人あたり 千円	
1 公共資産	52,001	1,676	52,490	1 固定負債	16,951	546	16,812		
(1) 有形固定資産	51,920	1,673	52,140	(1) 地方債	15,498	499	15,116		
(2) 売却可能資産	81	3	350	(2) 退職手当引当金	1,453	47	1,696		
2 投資等	6,914	222	7,015						
(1) 投資及び出資金	4,252	137	4,257						
(2) 貸付金	31	1	32	2 流動負債	1,491	48	1,504		
(3) 基金等	2,400	77	2,484	(1) 翌年度償還予定地方債	1,168	38	1,178		
(4) 長期延滞債権	314	10	339	(2) 翌年度支払予定退職手当	219	7	223		
(5) 回収不能見込額	△ 83	△ 3	△ 97	(3) 賞与引当金	104	3	103		
3 流動資産	2,803	90	2,942						
(1) 現金預金	2,739	88	2,867	負債合計		18,442	594	18,316	
① 歳計現金	453	15	403	純資産の部					
② 財政調整基金等	2,286	73	2,464	1 公共資産等整備国県補助金等	9,796	316	9,797		
(2) 未収金	64	2	75	2 公共資産整備一般財源等	41,385	1,333	41,770		
① 地方税・その他	86	3	104	3 その他一般財源等	△ 7,905	△ 255	△ 7,436		
② 回収不能見込額	△ 22	△ 1	△ 29						
				純資産合計		43,276	1,394	44,131	
資産合計	61,718	1,988	62,447	負債・純資産合計		61,718	1,988	62,447	

※ 市民1人あたりは平成26年4月1日現在の人口(31,039人)により算出しました。

行政コスト計算表

人件費等の経常費用を教育、福祉といった目的別(横軸)と人にかかるコストといった性質別(縦軸)に表示しています。また、その行政サービスの受益者負担である使用料等の経常収益を併せて表示し、経常収益以外の一般財源の負担が分かります。

経常費用の合計は、117億円です。

経常費用を目的別にみると、生活保護、子ども手当等の扶助費を負担した福祉が38億円、峡北広域行政事務組合への負担金を支出した環境衛生と生活インフラ・国土保全がそれぞれ16億円、総務が15億円となっています。

性質別にみると、物件費21億円、他会計等への支出額20億円、減価償却費20億円の順に多くなっています。

経常収益の合計は6億円です。

経常収益の多い順では、保育所運営負担金等の収入がある福祉が2億円、市営住宅使用料等の収入がある生活インフラ・国土保全が6千万円です。市営住宅使用料は、住宅建設時の借入金の償還などにも使用されています。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コスト111億円は、市税や地方交付税で賄っていることとなります。

(単位：百万円)

区分	合計	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	その他
経常費用	11,684	1,627	1,292	3,816	1,649	938	455	1,505	161	238	3
人にかかるコスト	1,685	107	209	467	100	143	30	475	154		
1. 人件費	1,584	100	198	436	94	135	30	446	145		
2. 退職手当引当金繰入等	△ 3		△ 1	△ 1				△ 1			
3. 賞与引当金繰入額	104	7	12	32	6	8		30	9		
物にかかるコスト	4,215	860	980	567	293	516	63	931	5		
1. 物件費	2,147	133	582	480	258	149	21	519	5		
2. 維持補修費	117	79	16	7	1	7	4	3			
3. 減価償却費	1,951	648	382	80	34	360	38	409			
移転支出的なコスト	5,543	660	103	2,782	1,256	279	362	99	2		
1. 社会保障給付	1,995		46	1,828	121						
2. 補助金等	1,383	29	57	57	651	126	362	99	2		
3. 他会計等への支出額	1,978	627		897	454						
4. 他団体への公共資産整備補助金等	187	4			30	153					
その他のコスト	241									238	3
1. 支払利息等	238									238	
2. 回収不能見込計上額	3										3
経常収益	553	63	49	243	6	21		22		15	134
使用料・手数料等	553	63	49	243	6	21		22		15	134
純経常行政コスト	11,131	1,564	1,243	3,573	1,643	917	455	1,483	161	223	△ 131

純資産変動計算書

(単位：百万円)

区 分	純資産合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備一般 財源等	その他 一般財源等
期首純資産残高	44,131	9,797	41,770	△ 7,436
1 純経常行政コスト	△ 11,131			△ 11,131
2 一般財源	7,851			7,851
(1) 地方税	4,355			4,355
(2) 地方交付税	2,726			2,726
(3) その他行政コスト 充当財源	770			770
3 補助金等受入	2410	393		2,017
4 臨時損益	15			19
5 科目振替		△ 394	△ 385	775
期末純資産残高	43,276	9,796	41,385	△ 7,905

貸借対照表の「純資産」の変動状況を
示します。

期首純資産残高は、441 億円です。

平成 25 年度の純経常行政コストは、
行政コスト計算書の 111 億円で、純資
産から差し引きます。

収入として、地方税等の一般財源が
79 億円あります。

国・県補助金等の受入が 24 億円であ
り、このうち 4 億円が公共資産整備に
充てられています。

平成 25 年度末の純資産残高は 433 億
円で、前年度に比べ 9 億円減少しており、
主な原因は地方税や補助金等受入等の減
少によるものです。

資金収支計算書

(単位：百万円)

項目	金額
経常的収支 ①	2,542
1 人件費	1,930
2 物件費	2,147
3 社会保障給付	1,955
4 補助金等	1,621
5 他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,247
6 その他支出	122
支出合計	9,062
1 地方税	4,379
2 地方交付税	2,726
3 国庫補助金等	2,512
4 地方債発行額	991
5 基金取崩額	413
6 その他収入	583
収入合計	11,604
公共資産整備収支 ②	△ 604
1 公共資産整備支出	1,462
2 公共資産整備補助金等支出	187
3 他会計等への建設費充当財源繰出支出	157
支出合計	1,806
1 国県補助金等	418
2 地方債発行額	576
3 基金取崩額	140
4 その他収入	68
収入合計	1,202
投資・財務的収支 ③	△ 1,889
1 貸付金	5
2 基金積立額	293
3 他会計等への公債費充当財源繰出支出	574
4 地方債償還額	1,196
支出合計	2,068
1 国県補助金等	20
2 貸付金回収額	3
3 基金取崩額	2
4 公共資産等売却収入	24
5 その他収入	130
収入合計	179
当年度歳計現金増減額 (①+②+③)	49
期首歳計現金残高	403
期末歳計現金残高	453

25 年度の現金の収支を、3 つの区分により表示して
おり、それぞれの行政活動の収支、支出の状況がわかります。

①経常的収支

人件費、物件費等の支出と税金収入、地方交付税等の収
入といった市の行政活動による資金収支です。

②公共資産整備収支

公共資産整備支出とその財源となる補助金や地方債の収
入といった公共事業に伴う資金収支です。

③投資・財務的収支

貸付金、地方債償還金等の支出とその財源である補助金、
貸付金回収元金等の収入といった投資等に伴う資金収支
です。

経常的収支は 25 億円の黒字であり、公共資産整備収支
は 6 億円の赤字、投資・財務的収支は 19 億円の赤字です。

合計では、歳計現金が前年度より 5 千万円増加し、平
成 25 年度末の歳計現金は 4 億 5 千万円となっています。

基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

一般的に地方債の発行と償還を除いて算出しますが、さ
らに財源の調整機能である財政調整基金等も控除し、実質
的な収支の状況を示します。

蕪崎市は 2 億 6 千万円のマイナスになっており、市債
や財政調整基金に依存していることを表しています。

(単位：百万円)

項目	金額
イ 収入総額	12,985
ロ 地方債発行額	1,567
ハ 財政調整基金等取崩額	353
ニ 支出総額	12,936
ホ 地方債元利償還額	1,433
ヘ 財政調整基金等積立額	176
基礎的財政収支 (イ-ロ-ハ-ニ+ホ+ヘ)	△ 262

土地・建物を譲渡した方は 確定申告の前に「譲渡のお尋ね」を！

■「譲渡のお尋ね」とは？

土地・建物などの資産を売却して得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく、交換した場合についても、同様に申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。）

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備として「譲渡所得の内訳書」の作成などに関する相談会を行います。

■確定申告時ではダメなの？

申告期間中は申告会場が混雑するため、この「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応できません。

* 税務署に直接申告される方、税理士などに依頼される方のお越しは不要です。

* 内容により税務署にご案内する場合がございますのでご了承ください。

■日時

12月11日（木）～12日（金）
午前の部 9時～12時
午後の部 13時～16時

■場所

市役所1階防災会議室

■対象者 土地・建物などを譲渡あるいは、交換された方で市に住民登録のある方。
* 市から「譲渡に関する確定

家屋を取り壊した方は 年内に減失の届け出を税務課に！

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。従って、年の途中で家屋を取り壊した場合でも、その年は課税されますが、翌年からは課税されません。しかし、家屋を取り壊しても届出がないと、把握できないため課税されることとなります。

家屋を取り壊した場合に、年内に法務局へ減失登記を行ってください。年内に減失登記ができない方、未登記家屋を取り壊した方は、年内

申告予定者」向けに通知をしますが、その通知の有無に関わらず土地などの譲渡があった方はお越しくください。



■持ち物

売買契約書・売買に係る費用の領収書など

■問い合わせ

税務課市民税担当
(内線153～155)

■提出書類

未登記家屋の場合
「家屋減失届」
(税務課窓口にて用意)

■問い合わせ・届出先

税務課固定資産税担当
(内線156～158)

11月・12月は滞納整理強化月間です。 納期内納付にご協力ください！

年々増加の傾向にある市税等の滞納額の縮減を目指すとともに、納期内に適正に納付された方との公平性の確保及び市民としての納税負担の義務を果たしていただくため、「滞納整理」を強化します。再三の催告にも関わらず納付いただけない方には、法律に基づき差押等の「滞納処分」を執行します。

■電話による自主納付の呼びかけをします！

11月、12月の夜間に、市税等の納付が遅れている方へ、電話による自主納付の呼びかけ、職員による訪問徴収を行います。納期内納付にご協力をお願いします。

■納税にお困りの方は早めに相談を！

納期限までに納付しない場合、「督促手数料」や「延滞金」も併せて納付していただくこととなります。病气や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難な方は、早めにご相談ください。

■市税等の納付は口座振替が便利です

市内の取扱金融機関又は市役所収納課の窓口を設置の「葦崎市預金口座振替依頼書」に記入し、通帳及び印鑑を持参のうえ、金融機関窓口でお申し込みください。

※納税義務者ごとのお申し込みとなります。

ペイジー(Pay・easy)を利用すれば口座振替の手続きが簡単！

収納課の窓口では、キャッシュカードだけで簡単に市税や保険料の口座振替の申し込み手続きができます。

※訪問による手続きも行っていますので、ご希望の方はお問い合わせください。

※住宅使用料・保育料・水道料・施設負担金は除く
現在口座振替をご利用の方へ

11月から収納システムの変更に伴い、通帳の引き落とし記録の表記が変更されますのでご注意ください。

■問い合わせ

収納課徴収・管理担当
(内線163～166)

家族、社会、みんなで「介護」を支えよう

いい日 いい日

11月11日は、介護の日

人は誰でも年をとり、体の機能が衰えていきます。かむ力や飲み込む力、骨や筋肉の力、判断力などが弱くなると、食事や入浴、外出など、日常生活のさまざまなことが難しくなってきます。

また、50歳代、60歳代の人でも、脳卒中、糖尿病、心臓病、関節疾患、認知症などの病気をきっかけに、突然、それまでできていた日常生活がひとりではできなくなってしまうこともあります。

今、介護をしていない人も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。

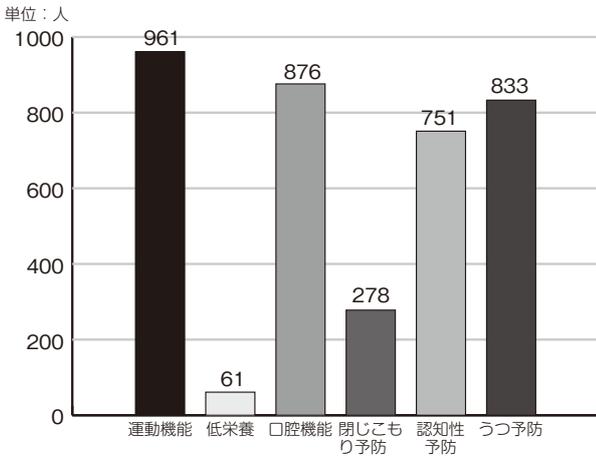
この機会にそれぞれの立場で「介護」について考えてみませんか？

介護予防のための生活機能評価質問票の結果のご報告

介護予防を推進するにあたり、65歳以上のみなさんの生活機能や健康状態を把握するため、毎年3～4月にかけて実施しています。

市内在住の65歳以上の方（介護保険の要介護者、要支援者、施設入所者は除く）6,564人を対象に実施し、介護予防が必要な高齢者は1,487人（32.4%）という結果が出ました。
（※ 返信者 4,583人、返信率 69.8%）

介護予防が必要な方の予防項目の内訳



介護予防としてあげられる6項目の状況をみると、運動機能が最も多く、次いで口腔機能となっています。

市では、みなさんの生活機能評価質問票の結果に応じ、介護予防が必要な方に介護予防教室のお誘いをしていきますので、お気軽にご参加ください。

- ①運動機能低下の見られた方 …………… 筋力向上教室、道草クラブ
- ②口腔機能の低下が見られた方 …… 健口アップ訪問
- ③栄養改善の必要がある方 …………… 栄養改善訪問
- ④気持ちの落ち込みが見られる方や閉じこもりがちな方、認知症予防が必要な方
看護師による訪問指導（うつ・閉じこもり・認知症予防支援訪問）、道草クラブ

上記以外でも、ご自身の体や心のことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。また介護予防教室も是非ご利用ください。

■相談・問い合わせ 保健課介護支援担当(保健福祉センター内) ☎ 23-4313

介護支援ボランティア
募集のお知らせ

高齢者自身がボランティア活動に参加することで、自身の健康増進や介護予防、生きがいがつくりをして頂くための事業です。また、活動に応じて、ポイントがもらえ、貯まったポイントは換金（最大5千円）もできます。

■対象者
市内にお住まいの方で介護保険1号被保険者(65歳以上)で介護保険料の滞納のない方

■活動場所
市に登録された介護支援ボランティア受け入れ施設

■活動内容

- ①レクリエーションなどの指導、参加支援
- ②食堂内の配膳などの補助
- ③散歩、外出及び移動の補助
- ④模擬店、会場設営、芸能披露などの行事の手伝い
- ⑤話し相手
- ⑥施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動

※活動内容や時間等については、施設により異なります。

■申し込み・問い合わせ
市社会福祉協議会
☎ 22-16944

保健課介護支援担当
☎ 23-14313

使ってためよう筋力貯筋

「いきいき貯筋クラブ 後期」を開催

11月から、健康運動指導士による『いきいき貯筋クラブ』の後半がスタートします。この教室では、転倒予防に必要な、筋力・バランス能力・柔軟性等の体力維持の向上をはかります。

最寄の公民館で健康づくりができるチャンスです。みんなで楽しく運動し、コツコツ「貯筋」し、健康的な生活を送りましょう。



- 対象 おおむね 65 歳以上の方
- 日程 下表参照 ※ 後期の地区に全戸配布もします。
- 時間 9 時 30 分～ 11 時 30 分
- 内容 体力測定・健康体操・コミュニケーションゲーム
- 指導者 運動指導士・シニア健康サポーター・市保健師
- 持物等 水分補給ができるもの・体操ができる服装
室内用運動靴

■問い合わせ

保健課介護支援担当(保健福祉センター内) ☎ 23-4310
※ 申し込みの必要はありませんので直接会場へおこしください。

平成 26 年度 いきいき貯筋クラブ(後期)開催日

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
旭 町 (月曜日)	12月 8日	12月22日	1月 5日	1月26日	2月 9日	2月23日	3月 9日
神 山 町 (金曜日)	11月14日	11月28日	12月12日	12月19日	1月 9日	1月23日	2月13日
大 草 町 (火曜日)	1月 6日	1月20日	2月 3日	2月17日	2月24日	3月 3日	3月17日
龍 岡 町 (木曜日)	12月11日	12月25日	1月 8日	1月22日	2月12日	2月26日	3月12日
穂 坂 町 (火曜日)	1月13日	1月27日	2月10日	2月24日	3月 3日	3月10日	3月24日
清 哲 町 (木曜日)	12月 4日	12月18日	1月 8日	1月22日	2月 5日	2月19日	3月 5日

※ □の日は、「いきいき健□教室」として、□の健康について勉強します。

※ 荒天時(雪等)の場合は中止します。

市愛育会設立20周年記念事業
子育て支援講演会

市愛育会では、設立20周年を記念して「健やかな母親から健やかな子が生まれる、良い環境がその子をつくる」をテーマに『子育て支援講演会』を開催します。

個性を伸ばす子育て・自立できる子育てとは、また関わる人たちの役割とは、共に考える機会にしたいと思っておりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

※託児も行いますので、ご希望の方は事前に保健課にご予約ください。

■日時

12月7日(日)

13時30分開演(受付13時)

■会場

東京エレクトロン・葦崎文化ホール(小ホール)

■講師

大正大学人間学部臨床心理学科教授 玉井 邦夫先生

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ

保健課保健指導担当
(保健福祉センター内)

☎ 23-4310



**11月8日から14日は
口腔の健康づくり
推進週間です**

生涯にわたり健やかで心豊かな生活を送るために口腔の健康は欠かせません。

口腔の健康は、乳幼児期及び学齢期に健全な口腔の発育を獲得するとともに、成人期以降に適切な歯科疾患の予防や口腔の機能の維持を図ることで保持することが可能となります。

毎日の歯みがき週間だけでなく、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受けるなど、この機会にご自身のお口の健康について考えてみましょう！

問い合わせ
保健課健康増進担当

☎23-4310
☎055-223-1493
県健康増進課

みんなの健康を応援します
保健課インフォメーション

**シルバークッキング教室
参加者募集！**

「年をとつたら肉を食べない！」なんて考えている人はいませんか？

健康長寿を目指し、高齢者の方々の食生活を見直すクッキング教室を開催します。

良質のたんぱく質を含む肉を取り入れたメニューを実際に調理し、みんなで楽しく食べながら食事の大切さを再認識しませんか？

お気軽にご参加ください。

対象 65歳以上の方
※特に食事のバランスが気になる方や一人暮らしの方等

日時 12月5日(金)
9時30分～

内容

①食事バランスに関する講義

②食事の振り返り

③肉を取り入れたメニューの調理実習・試食

場所 保健福祉センター
参加費 無料

定員 20名(先着順)

持ち物 筆記用具・エプロン・三角巾・ふきん・米(1合)

申し込み・問い合わせ
保健課介護支援担当

☎23-4313

**秋の穴山をウォーキング
しませんか？**

皆さん毎日どれくらい歩いてますか？

最近ウォーキングがあらゆる世代で注目集めています。メタボが気になる方、日頃運動する機会のない方、肥満が気になる方、正しいウォーキングスタイルを学びたい方、一緒に楽しくウォーキングしてみませんか。

今回は穴山町を歩きながら、スポーツ推進委員より歩き方の指導があるほか、終了後には食生活改善推進員による健康食の試食もあります。

日時 11月15日(土)
9時30分～(受付9時～)

集合場所 穴山さくら公園

参加費 無料

持ち物 汗拭きタオル、水分補給用の飲み物

※運動できる服装、歩きやすい靴でご参加ください。

※悪天候の場合は保健福祉センター内で運動を行います。

申し込み・問い合わせ
保健課保健指導担当

☎23-4310

**親子のおせち料理教室
参加者募集！**

食生活改善推進員会では、小学生親子を対象に、おせち料理教室を開催します。

お子さんと一緒に楽しく作ってみませんか？



日時 12月13日(土)
9時30分～

場所 保健福祉センター

対象者 市内在住の小学生親子(先着20組)

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

締切 11月28日(金)
申し込み・問い合わせ

保健課健康増進担当

☎23-4310

**新型インフルエンザ等
対策行動計画案パブリックコメントの募集**

平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、行動計画の策定を行います。

主な内容は新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項等で、今回計画案がまとまりましたので、皆さんからご意見を募集します。

閲覧・意見募集期間
11月21日(金)まで

8時30分～17時15分

※窓口での閲覧及び提出は、土・日曜、祝日を除く

計画(案)公表場所

・市ホームページ

・1階情報公開コーナー
・保健課窓口

問い合わせ・提出先
保健課健康増進担当

☎23-4310

FAX23-4316
kenkou@city.nirasaki.lg.jp

経

済が豊かになり、生活の中には物があふれ、子どもたちは高価なテレビゲームなどのおもちゃで遊ぶ時代。これはこれで幸せな時代なのだが……。

その昔、子どもたちは学校帰り、よりみち〃をして、道端の木の枝や、石ころなどを拾って遊んだものだ。豊かな想像力と発想で、曲がりくねった木の枝が、飛行機〃になり、いびつな石ころは、ロボット〃になったりもした。

何も無い時代だったかもしれないが、子どもたちには笑顔があふれていた。

今の時代の子どもたちにもそれを知ってもらいたい。そんな想いで、活動をしている

画家・アーティストが、今回ご紹介する羽中田桂子さん（竜岡町）だ。

羽中田さんは、普段は絵画教室を主宰しているが、この他にもボランティアで子育て支援センターや各種イベントでアートイベントなども行なっている。また最近では、駅前商店街における市と協働したシャッターアートの取り組みを手がけるなど、アートを通じて蕪崎を元気にする活動を展開しているアーティストだ。

「蕪崎を元気にすると言っても、地域の活性化といった大きなことは考えていない。ただ、今自分の目の前にいる子どもたちに笑顔を分け与え

てあげたい。」と羽中田さんは話す。小さな取り組みから、笑顔の輪が広がり、蕪崎という街が経済という尺度では計りきれない、心の豊かな、笑顔あふれる街になってもらいたいそうだ。

子育て支援センターで定期的に開催している、よりみち



シリーズ になさきを元気にする人たち④

画家・アーティスト 羽中田桂子さん 「アートで広がる笑顔の輪」

取材・記事 広報担当：歌田

アート〃は、道端に落ちているような物を材料にした工作体験教室。冒頭で述べた想いから始まった企画だ。

シャッターアートの絵は、蕪崎の民話が題材になっている。今はまだ数軒の軒先にしか描かれていないが、徐々に増えていって街全体が絵本のようになれば面白い。また制作する方々も増え、みんなで一つのことに取り組む機運が高まることも期待しているという。



商店街のシャッターアート

制作中は、商店街の方や、街を歩く方々が、声をかけてくれたり、差し入れもいただいたそうだ。

先日は、地面をキャンパスにしたチョークアートイベントも実施した。普段はこんなことをすれば怒られるが、この日はやはり、大きな絵を自由な発想で描かせてあげた。大人も子どもも夢中になって絵を描いている姿がとても印象的だったという。

「私にできることは、アートの笑顔の輪を広げること。笑顔のあふれる街には人も寄ってくる。」と自然体で話す姿がとても輝いて見えた。羽中田さんの創る最高の作品は、みんなの笑顔なのかもしれない。



子どもたちによるチョークアート
9月21日 蕪崎文化ホール祭り



■ 11月イベント情報 ■
 二コリ主催イベント
 問合せ ☎ 22-11121

Event
「二コリ主催イベント」
 問合せ ☎ 22-11121

**石けんのお花で香る
 クリスマスリース作り**

初心者大歓迎！石けんを使った、クリスマスリースを作ってみませんか？

■日時 11月30日(日)
 13時30分～15時30分

■持ち物
 お手拭き、ビニール袋

■講師 竹内まさみ先生
 ■場所 ニコリ会議室5
 ■材料費 600円
 ■対象 小学4年生以上
 ※ナイフを使うため小学生は必ず保護者同伴

■定員 15名
 ※定員になり次第締切

Event
市立図書館
 問合せ ☎ 22-4946

朗読のひびく (無料)

「耳から直接心に響く朗読」を感動体験してみませんか？

■日時 11月15日(土)
 14時～15時

■場所 図書館会議室

イベント情報

■内容
 「チエンジ」 光原百合作
 朗読 青木文字さん
 「たむ」 山本周五郎作
 朗読 小山喜美子さん
 「鬼気」 藤沢周平作
 朗読 中山幸子さん

※朗読会は毎月第3土曜日に開催しています

**11月展示
 「山梨のワインを知ろう」展**

山梨はワイン王国！
 ワインやお酒について勉強してみませんか？

■展示期間
 11月1日(土)～24日(月)

臨時休館のお知らせ
 11月25日(火)～28日(金)まで、蔵書点検のため休館します。

この間は学習室・グループ研究室および2階会議室も利用できませんのでご注意ください。

※期間中、資料の返却は1階「本の返却口」をご利用ください。また、DVD、他の図書館から借り受けている資料は休館終了後窓口にご返却ください。

Event
子育て支援センター
 問合せ ☎ 23-7676

**「にら★ちび」&「にら★こ」
 蕪崎高校のお兄さん・
 お姉さんとおしゃべり**

■日時 11月7日(金)
 10時～10時45分
 集合9時50分

■対象 未就園児と保護者
 ■定員 15組
 ■要予約 電話またはにらちびHP ※お土産あり

**にら★ベジっくひびく
 リン」狩り体験**

親子で楽しく収穫体験！地域の魅力を味わっちゃおう！

■日時 11月6日(木)
 10時30分～11時30分

■場所 フルーツランド平賀
 ■定員 未就園児親子5組
 ■持ち物 帽子・長靴・軍手・飲み物・タオル・かご
 ■参加費 300円
 ■要電話予約

■日時 11月13日(木)
 10時～12時

子育て支援センター
食育で・子育て

楽しく安全な食を食べてみませんか？

■場所 3階多目的ホール
 ■持ち物 エコバック
 食物アレルギーの現状と食品の原材料表示の見方についてお話しします。

■日時 11月16日(日)
 ①11時15分～12時
 ②12時30分～13時15分

Event
中央公民館
 問合せ ☎ 20-1115

**スマホ初心者講座(無料)
 スマートフォンを使いこなそう！**

基本操作からアプリの使い方などを学んでみませんか？

■日時 12月10日(水)
 13時30分～15時30分

■場所 ニコリ会議室5
 ※スマホは主催者で用意
 ■定員 20名
 ■要申込 11月4日(火)～

飾り巻きずし講座

かわいい巻きずしの作り方を学んでみませんか？

■日時 12月4日(木)
 10時～12時

■場所 ニコリ調理室
 ■参加費 1,000円
 ■定員 16名
 ■持ち物 エプロン・タッパー・ふきん

**子育て講演会(無料)
 こどもの心に愛の基地**

子育て中の方に向けた元気の出る講演会です。

■日時 11月20日(木)
 10時30分～12時

■場所 ニコリ会議室A・B
 ■講師 県立大 坂本玲子氏
 ■定員 子育て中の方30名
 (託児所限定数あり※要申込)
 ■要申込 中央公民館または子育て支援センター

■要申込 中央公民館または子育て支援センター



お知らせ

第4回健康講演会(無料)

峡北薬剤師会では、「笑い」と、運動による健康づくり」をテーマに健康講演会を開催します。

■日時 11月16日(日)
13時30分～

■場所 市民交流センター
二コリ3F多目的ホール

講演内容

「10年後のあなた...」

峡北薬剤師会会員
「爆笑健康体操」
ルーデンススポーツクラブ
藤本チフミ氏

「こころの処方箋・笑は健康長寿の常備薬」
NPO法人健康笑い塾主宰
中井宏次氏

申し込み・問い合わせ

峡北薬剤師会事務局
☎090-2333-3348

犬の飼い方教室(無料)

犬を飼っている方や、これから犬を飼い始めようと思っ

ている方を対象にした教室です。犬の気持ちを理解して、動物たちとの暮らしをより楽しめるよう、お話を聞いてみませんか？

■日時 11月19日(水)
14時～15時30分

■場所 北巨摩合同庁舎
■申し込み・問い合わせ
中北保健所峡北支所衛生課
☎233-3071

動物愛護センター
☎055-273-5034

平成27年「成人式」の案内状を送付します

平成27年1月に成人式を迎える方へ、案内状を12月上旬に郵送します。

転出などにより現在葦崎市に住居登録がない方で出席を希望される方は、11月末日までにご連絡ください。

成人式

平成27年1月11日(日)

■場所 東京エレクトロン
葦崎文化ホール・大ホール
■連絡先・問い合わせ
教育課生涯学習担当
(内線267)

県臨床衛生検査技師会
公開講座(無料)

HCV肝炎の最新の治療薬についての講演です。

■日時 11月8日(土)
15時～16時30分

■場所 市民交流センター
二コリ3F多目的ホール

テーマ

ウイルス肝炎の最新の検査と治療について

■講師 県立中央病院ゲノム解析センター 望月仁先生
■問い合わせ
県立北病院検査課
☎22-11621(小野)

82.2 エフエム八ヶ岳

でホットな話題をあなたに!

葦崎市の新情報番組

「ニラ葦崎 すまいるニコリ」スタート!

イベント情報や暮らしや生活のヒントになる話題など盛りだくさんの情報をいち早くお届けします。

放送時間 毎週水曜日 昼 12時～12時30分

■問い合わせ 企画財政課企画推進担当 (内線 356)

労働保険の加入手続き
はお済ですか?

11月は労働保険適用促進強化期間です。事業主の方は、社員・パート・アルバイトなどを問わず、一人でも労働者を雇っている場合は、速やかに労働保険(労災・雇用)の加入が必要です。

問い合わせ

山梨労働局労働保険徴収室
☎055-225-2852
葦崎公共職業安定所
☎22-11331



女性の権利ホットライン

11月17日から23日は、「女性の権利ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題の解決を図るため、電話専用相談窓口を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。ぜひご利用ください。

■期間 11月17日(月)～23日(日)

8時30分～19時

相談担当者

・甲府地方司法局職員
・人権擁護委員
■専用相談窓口
☎0570-070-810

12月4日(木)～10日(水)
「第66回人権週間」

人権週間に合わせて、特設人権相談所を開設します。いじめや虐待、家庭内や近隣とのめめごとなど、あらゆる人権侵害に関する問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

※無料・予約不要

■日時 12月2日(火)
10時～15時

■場所 市民交流センター
二コリ1階会議室1

問い合わせ

企画財政課企画推進担当
(内線356)

ねんきん相談会

11月は「ねんきん月間」、11月30日(いみらい)は「年金の日」です。社会保険労務士による「ねんきん定期便・ねんきん特別便」などに関する相談会を開催しますので、お気軽にご利用ください。

■日時 11月11日(火)
9時～16時

■場所 市役所102会議室
■持ち物 ねんきん定期便・

ねんきん特別便一式、年金証書、印鑑、年金手帳など
問い合わせ
 市民課市民担当
 (内線124・125)

山梨の10士業による無料なんでも合同相談会

10の専門職団体所属のスペシャリスト(司法書士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・税理士・公認会計士・弁護士・弁理士・不動産鑑定士・中小企業診断士)が、幅広く無料で相談に応じてくれます。

■日時 11月24日(月・祝)
 10時~12時
 13時~15時30分
場所 甲府市総合市民会館
問い合わせ
 日本弁理士会関東支部
 山梨委員会委員長 志村
 ☎2219255

介護就職デイ「福祉関係就職面接会」

介護の仕事で就職希望の方を対象に就職面接会を開催します。当日は20社が参加予定です。参加無料・予約不要です。履歴書を持参してご参加ください。

■日時 11月11日(火)
 14時~16時

(13時30分受付開始)
場所 ベルクリシック甲府
問い合わせ
 ハローワーク韮崎職業相談部門
 ☎2211331

募集

アダプトプログラム制度の参加者を募集

公園等の公共施設をボランティアとして長期的に管理し、市と協働で美化活動に努めていただける方又は団体を募集しています。

■問い合わせ
 建設課都市計画担当
 (内線250・251)

果樹の整枝・剪定講習会

果樹剪定の基本知識や技能を習得し、就職・就業に役立てませんか?
日時 11月26日(水)~
 12月4日(木)
場所 南アルプス市の農園

■対象者
 公共職業安定所に求職登録をした、就業・就職を希望する55歳以上の高齢者

■定員 20名
受講料 無料
締切 11月11日(火)
申し込み・問い合わせ

県シルバー人材センター連合会
 ☎055122818383

イブニング

寒い夜みんなでニラマルシェに行こう!

11月のマルシェは屋台村。熱々の飲み物や食べ物で体を温めてみんなで楽しもう!

■日時 11月29日(土)
 16時~20時

☆会場内では映画の上映も! 会場内にミニシアターが登場。デイズニー映画「プレインズ」を上映するよ!

上映時間 15時~16時30分
 入場料 無料

■場所 市民交流センター2
 コリ1階オープンスペース
問い合わせ
 韮崎市商工会
 ☎2212204

穂坂自然公園イベント

企画その①
木の実と落ち葉のアート教室
 公園内で集めた木の実や落ち葉で、リースやマスコットを作ってみませんか?

■日時 11月15日(土)
 10時~12時30分
定員 15名(要申込)
参加費 無料

企画その②
こんにやく作り体験教室
 みんなで楽しくこんにやく作り体験をしませんか?
 作ったこんにやくはご自宅に持ち帰れますよ。

■日時 11月29日(土)
 10時~12時30分
定員 15名(要申込)
参加費 500円
 ※汚れても良い服装でご参加ください。

■問い合わせ
 穂坂自然公園
 ☎3714362

ふるさと歴史再発見ウォーク
「苗敷山ウォーク」
 紅葉のきれいな苗敷山の頂上には、目を見張るほど美しい神社が!

歴史をたどりながら、神々の住む山、苗敷山に登ってみませんか?
日時 11月22日(土)
 9時(御勅使公園北病院入口付近集合) 14時30分解散

■定員 20名(要申込)
参加 無料
 ※昼食等は各自で準備
 ※雨天中止

■申込み 11月4日から
申し込み・問い合わせ
 中央公民館
 ☎2011115

寄附金をいただきました

昨年度に引き続き、藤井町青少年育成会様から寄附金をいただきました。町の夏祭りの売上金を寄附してくださったもので、同育成会の意向により市立図書館の蔵書充実に充てさせていただきます。ありがとうございます。

☆寄附金 一万八千五百円
問い合わせ
 教育課生涯学習担当
 (内線266)

「無許可」の回収業者を利用しないでください!

法を守った適正な処理が確認できません!

無許可業者によって回収された廃家電が、不法投棄や不適正処理された事例が報告されています。

無許可の回収業者にはこのような例があります。

環境省 Ministry of the Environment

詳しくはこちら▼
 燃焼用 不用品回収 検査

ご家庭から廃家電などの廃棄物を回収するには、市区町村の「二品廃棄物処理業」の許可や委託が必要です。「産業廃棄物処理業」の許可や「古物商」の許可では回収できません。

世界遺産富士山をのぞく鏡石

富士山が世界遺産に登録されてから、一年以上が経過しました。信仰の対象・芸術の源泉として世界に認められた富士山ですが、韮崎にも信仰の足跡を先人たちが残しています。

国道 20 号線と 141 号線の交差点の南東に船山があります。遠くから眺めなければ分かりにくいですが、舟の形をした丘です。丘といっても七里岩と同じくハケ岳の山崩れと釜無川・塩川によって形作られたものです。その船山には姫宮神社が鎮座し、境内には市指定文化財の鏡石というドーナツ型に加工された石造物があります。この鏡石は、富士山を眺めるための装置なのです。

直径 76 センチの鏡石を支える土台には「寶曆七丁丑年（1757）九月吉日立焉」と刻まれています。前年の宝暦 6 年の 5 月に河原部村の甚八さんが、富士講の人たちに鏡石を建立する場所を一両で提供したことから、造られたということです。現在の場所は当初から数えて 2 度目の移設場所ということになります。

鏡石が建立された頃は、富士講が各地ではやっていましたが、建立の意図などは記録に残っておらず、謎のままです。宝永 4 年（1707）の富士山大噴火から 50 年後という節目の年ということや富士講の広がった町人層の住む宿場に近かったことなどが、鏡石の建立に関係しているかもしれません。

富士講の廃れてしまった現在は、姫宮神社の氏子の皆様によって維持管理され、江戸時代の人たちの見た鏡石からの富士山を今に伝えています。（記事・生涯学習担当 関間）



にらさき 遺産めぐり 第 6 回



ニュージーランドからの研修旅行団が来韮

9月24日から10月5日にかけて、ニュージーランドのクイーン・シャーロット・カレッジの学生 11 名と引率者 2 名が、研修旅行で韮崎市を訪れました。

滞在中は韮崎市文化協会の皆さんの指導のもと、書道、華道、茶道の体験を行なったほか、市内の学校訪問や観光地巡りをして、日本文化を体験するとともに、交流を深めました。

茅ヶ岳に魅せられ登頂すること 500 回 !!

茅ヶ岳は標高 1704 m の高さを誇り、山梨百名山に名をはせる山です。この山に魅了され登り続けているのが、砂原紘一さん（74 歳 甲府市在住 写真中央）です。平成 3 年に初登頂したのをきっかけに、毎月のように登り続け、今年 7 月には見事登頂 500 回を達成しました。

この秋、皆さんも韮崎市の顔とも言える身近な山「茅ヶ岳」に登ってみませんか？



国民健康保険より

10 月に国民健康保険で支払った額（保険者負担額）は、142,130,590 円（前年同月比 2.09% 減）で、1 人あたりの保険者負担額は、17,733 円（前年同月比 0.24% 増）でした。引き続き健康に気をつけ、医療費の節約にご協力ください。

市の人口	10月1日現在	(前月比)
男	15,303人	- 6人
女	15,524人	- 18人
計	30,827人	- 24人
世帯数	12,388世帯	13世帯

私たちの代表者を選ぶ大切な一票です！

韮崎市長選挙・市議会議員補欠選挙

☆投票日 11月16日（日）7時～20時

場所：市内 22 の投票所（郵送される入場券をご確認ください）

なお、選挙当日に都合により投票に行けないという方は、期日前投票や不在者投票をご利用ください。

■問い合わせ 韮崎市選挙管理委員会事務局
(総務課総務担当内 内線 332～334)



●**蕪崎市役所**
 業務時間：8時30分～17時15分（月～金）
 〒407-8501 蕪崎市水神1丁目3番1号
 ☎22-1111 FAX 22-8479

月	火	水	木	金	土	日					
<p>相談等 ※祝日は実施しません</p> <p>【毎週月・火・水曜日】 ■学校教育相談（第3月曜除く） 9時30分～16時 市民交流センター相談室2 問：☎23-5653</p> <p>【毎週月・木曜日】 保母子健康手帳交付・妊婦・一般健康相談 9時30分～16時</p> <p>【毎月第4木曜日・要予約】 ■無料法律相談 13時～16時 市役所4階401会議室 問：企画推進担当（内線356）</p> <p>【毎月第1・2月曜日】 ■行政相談（祝日の場合は翌週） 13時～15時 市役所1階102会議室 問：企画推進担当（内線356）</p>				<p>【毎月第2・4火曜日】 ■消費生活相談 9時～16時 問：商工労政担当（内線216）</p> <p>【毎月第2・4木曜日】 支子育て相談 10時30分～11時30分 問：☎23-7676</p>		<p>【随時・要予約】 ■家庭児童相談 問：子育て支援担当（内線179）</p> <p>保市民栄養相談 【毎月第2火曜日】 保もの忘れ相談日 9時30分～16時 問：☎23-4464</p>		<p>11月7日 支蕪崎高校生とおしゃべり 10時～10時45分 定員：15組【要予約】</p>		<p>図「ひまつぶシネマ」1 上映会 9時～17時 『ペリーヌ物語』・随時上映</p> <p>保パパ・ママ学級 9時～ Cコース3回目 新生児の育児について、沐浴実習</p> <p>●サッカーフェスティバルシニアの部 蕪崎中央公園</p> <p>休館：保</p>	<p>図漢詩をつくって思い出づくり！2 第3回 10時～11時30分</p> <p>●サッカーフェスティバルシニアの部 蕪崎中央公園</p> <p>休館：児老保</p>
<p>支World Art Festival 3 13時～16時 よりみちアートのワークショップや海外アーティストのアートワークなど 場所：ニコリ3階多目的ホール 休館：児老保</p> <p>11月12日 支にら★ちびキッズくらぶ *1歳以上 10時30分～11時30分 定員15組【要予約】</p> <p>支県外出身ママの会 13時30分～14時30分 定員10組【要予約】</p>	<p>休館：図支文民体 4</p> <p>11月5日 保パパ・ママ学級 13時30分～ Dコース1回目 妊婦の栄養や体操など</p>	<p>図絵本読み聞かせ講座 5 第2回 10時30分～12時</p> <p>支にら★ちびベイビーくらぶ *6～12か月 10時30分～11時30分 *0～5か月 13時30分～14時30分 交流会・手型サービスなど おやつ代100円 各定員10組【要予約】</p> <p>休館：美 民</p>	<p>支にら★ベジくらぶ 6 10時30分～11時30分 リンゴ狩り 定員：未就園児親子5組 参加費：300円 場所：フルーツランド平賀 持ち物：りんご狩りができる服装・飲み物・タオル・かご【要予約】</p> <p>●まちなか市民会議 19時～21時 ニコリ会議室 休館：図（午前）</p>	<p>保にこにこ子育て相談室 7 9時30分～16時 お子さんの気になる成長発達・食事など【要予約】</p> <p>保育児学級 13時30分～ 出産後の様子や育児のことなど</p> <p>支生涯学習フェスタ'14前夜祭 19時～20時30分 U字工事と仲間たち 名人芸爆笑ライブ 東京エレクトロン蕪崎文化ホール（裏面参照）</p>	<p>●生涯学習フェスタ'14 8 （第59回文化祭） 9時～16時35分 東京エレクトロン蕪崎文化ホール</p> <p>図「ひまつぶシネマ」上映会 9時～17時 『日本の昔ばなし [5]』 随時上映</p> <p>図おはなし会 14時～14時30分 対象：幼児～小学校低学年 休館：保</p>	<p>●生涯学習フェスタ'14 9 （第36回生涯学習推進の集い） 9時～15時35分 東京エレクトロン蕪崎文化ホール</p> <p>休館：児老保</p> <p>11月15日 図「木の実と落ち葉のアート教室」 10時～12時30分 木の実や落ち葉でリースやマスコット作り 定員：15名【要申込】 材料費：無料</p>					
<p>●無料法律相談受付日 10 8時30分～ 定員：6名</p> <p>●行政相談 13時～15時 102会議室</p> <p>休館：図支文民体 欄</p>	<p>●ねんきん無料相談 11 9時～16時 市役所102会議室</p> <p>保のびのび教室 13時～ 対象：H24年10月生まれ親子遊びや歯科相談など</p> <p>支0歳児位体測定 10時30分～11時30分 【予約不要】</p> <p>支おそうじ大作戦 14時ころ 【予約不要】</p>	<p>●税理士の無料税金相談 12 13時～16時 市役所4階 403会議室</p> <p>図絵本読み聞かせ講座 第3回 10時30分～12時</p> <p>保1歳6か月児健診 13時～ 対象：H25年4月生まれ小児科医師・歯科医師の診察、個別相談</p> <p>休館：美</p>	<p>支にら★ちびフリーマーケット 13 10時～12時 ニコリ3階多目的ホール</p> <p>保すくすく教室 13時～ 対象：H26年4月生まれ離乳食指導や試食など</p> <p>図えいごdeおはなし会 11時～11時20分 対象：乳幼児</p> <p>休館：民（午前）</p>	<p>支ma-ma made マスキングテープの 14 カッター台を作ろう！ 10時30分～11時30分 講師：高野貴美氏</p> <p>スクラップブック 13時30分～14時30分 講師：齊木美和氏 持ち物：L版横向き写真1枚 定員：各8名（託児付） 参加費：300円 場所：ニコリ1階和室 【要電話予約】</p>	<p>図「ひまつぶシネマ」15 上映会 9時～17時 『ムーミン（友情の巻）』 随時上映</p> <p>●陸上ウォーキング教室 受付：9時～ 穴山さくら公園集合 持ち物：運動できる服装・歩きやすい靴・汗拭きタオル・飲み物</p> <p>図朗読のつどい【申込不要】 14時～15時 【予約不要】（P17参照） 休館：保</p>	<p>図漢詩をつくって思い出づくり！16 第4回 10時～11時30分 場所：図書館会議室</p> <p>支自然とともに～食育で～子育て～ ①11時15分～12時 ②12時30分～13時15分 定員：各回15組 材料代：大人200円 持ち物：お手拭きタオル 【要予約】 休館：児老保</p>					

市役所が電話で税金等の還付について、ATMの操作を指示することはありません

<p>●行政相談 17 13時～15時 102会議室</p> <p>休館：交 図 支 文 幼 民 体 穂</p>	<p>支避難訓練 18 11時～11時30分 いざという時のために、訓練で安全確認を！ 【予約不要】 保3歳児健診 13時～ 対象：H23年10月生まれ小児科医師・歯科医師の診察、個別相談など</p>	<p>支言語聴覚士さんとおしゃべり 19 10時30分～11時30分 小澤和恵氏による相談 定員10組【要予約】 図絵本読み聞かせ講座 最終回 10時30分～12時 支にら★ちびデビューママの会 (0歳児) 13時30分～14時30分 初めて参加するママ限定の交流会 定員：10組【要予約】 休館：美</p>	<p>美大村美術館入館無料 (県民の日) 20 支坂本玲子先生講演会 10時30分～12時 定員30名 (託児あり) 【要電話予約】 ニコリ1階会議室A・B 図だっこの会 11時～11時30分 対象：乳幼児 わらべ歌、絵本の読み聞かせ、手遊びなど【予約不要】 休館：民 (午前)</p>	<p>支助産師さんとおしゃべり 21 *6～12か月児 10時30分～11時30分 離乳食やはいはい、卒乳、ママの健康相談など *0～5か月児 13時30分～14時30分 相談とベビーマッサージ 持ち物：バスタオル 講師：井上裕子氏 各定員10組【要予約】</p>	<p>図「ひまつぶシネマ」上映会 22 9時～17時 『うっかりベネロペ (たくさんおぼえたよ)』 随時上映 支サリー&タケ パルーンアート 13時～15時 講師：相吉くに子氏・丈雄氏 【予約不要・参加費無料】 休館：保</p>	<p>図漢詩をつくって思い出づくり！ 23 最終回 10時～11時30分 場所：図書館会議室</p> <p>休館：児 老 保</p>
--	---	--	---	--	---	--

<p>24</p> <p>休館：児 老 保</p>	<p>保4か月児健診 25 13時～ 対象：H26年7月生まれ小児科医師の診察、相談</p> <p>休館：図 支 文 民 体 穂</p>	<p>支誕生会 (11月生まれ) 26 13時30分～14時30分 材料費100円 定員10組【要予約】</p> <p>休館：美 図 民</p>	<p>27 11月20日 保よちよち教室 13時～ 対象：H25年12月生まれ ブックスタート事業やお子さんの事故防止など (ニコリ読み聞かせの部屋)</p> <p>休館：民 (午前) 図</p>	<p>28 11月21日 ●老壮大学 13時～15時 ニコリ3階多目的ホール お一人様の老後に備える知恵と工夫 講師：中澤まゆみ氏</p> <p>休館：図 支</p>	<p>図「ひまつぶシネマ」上映会 29 9時～17時 『ハイハイ英語』 随時上映 穂「ごんやく作り体験教室」 10時～12時30分 定員：15名【要申込】 材料費：500円 汚れてもよい服装でお越しください</p>	<p>11月29日 支三井・木のおじさん 30 かんたん木工 13時～15時 講師：三井茂氏 参加費：500円【予約不要】 ●ナイトNIRAマルシェ 16時～20時 ニコリオープンテラス まちなかミニシアター 15時～16時半</p> <p>休館：児 老 保</p>
----------------------------------	--	--	--	---	--	--

美企画展：
■ 葦崎市制施行60周年記念「近代を彩る女流画家－森田元子展」開催中
～平成27年1月12日 (月・祝)
図「山梨のワインを知ろう」展示
～24日 (月)
(P17参照)

葦崎市立図書館
11月25日～28日
蔵書点検のため臨時休館

休館：美 図 民

今月の納税
納期限 (口座振替日)
12月1日(月)
※国民健康保険税 第5期
※後期高齢者医療保険料 第5期
収納課徴収・管理担当
(内線163～166)

診察科目	診察日	受付時間	休診日	
内科	月曜～金曜	午前8時30分～ 午前11時30分 ※小児科 (午後) 午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜は午前8時30分～午前11時 ※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分 ※リウマチ外来 木曜 午後1時～午後4時	土曜・日曜・祝日・ 年末年始 ※急患はこの限りでは ありません。 ※当院は院外処方を行 っています。 ※医師の日程変更によ る休診・代診につ いては、お問い 合わせください。	
小児科				
外科				
整形外科				
眼科				
脳神経外科				
放射線科				
リハビリテーション科				
泌尿器科				木曜
スポーツ外来				木曜 (午後)
リウマチ外来	木曜 (予約制)			

葦崎市立病院 本町3丁目5番6号

凡例

<p>交：葦崎市民交流センター「ニコリ」 開館時間：9時～22時 ☎22-1121 (代表) ☎22-1122 ・地域情報発信センター (9時～19時) ・ふるさと偉人資料館 ☎21-3636 /葦崎大村美術館サテライトスペース (9時～17時・休館：月曜日・休日の翌日)</p> <p>図：葦崎市立図書館 開館時間：10時～19時 (土日祝は9時～17時) ☎22-4946 ☎22-4950</p> <p>支：葦崎市子育て支援センター 開館時間：9時～17時 ☎23-7676 ☎23-7678</p>	<p>児：児童センター 開館時間：10時～19時 葦崎児童センター ☎☎22-7687 北東児童センター ☎☎23-5550 北西児童センター ☎☎22-1775 甘利児童センター ☎☎23-1535</p> <p>美：葦崎大村美術館 開館時間：10時～17時 (入館16時半) ☎☎23-7775</p> <p>文：東京エレクトロン葦崎文化ホール 開館時間：8時30分～17時15分 ☎20-1155 ☎22-1919</p> <p>老：葦崎市老人福祉センター 開館時間：9時30分～16時30分</p>	<p>☎22-6944 ☎22-6980</p> <p>幼：葦崎市健康ふれあいセンター ゆ～ぶるにらさき 開館時間：9時30分～21時 ☎20-2222</p> <p>民：葦崎市民俗資料館 開館時間：9時～16時30分 ☎22-1696</p> <p>体：葦崎市営体育館 開館時間：9時～22時 (日曜日及び月曜日が祝日の場合 9時～17時) ☎☎22-0498</p>	<p>穂：穂坂自然公園 利用時間：4月～11月 9時～17時 12月～3月 9時～16時 穂坂町三ツ沢3507-1 ☎37-4362</p> <p>保：葦崎市保健福祉センター 開館時間： 8時30分～17時15分 ☎23-4310 ☎23-4316</p> <p>○乳幼児の健診 持物：母子健康手帳、バスタオル、 保険証、印鑑</p>	<p>○子育て教室 ※よちよち教室は、市民交流センター 2階図書館内読み聞かせの部屋 持物：母子健康手帳、筆記用具など</p> <p>○育児健康相談等 持物：母子健康手帳</p> <p>○健康づくり教室 持物：各種健康手帳、筆記用具、 各教室にあった服装 (体操のできる服装等)</p>
--	---	--	---	---

**葦崎市制施行60周年記念
 「一近代を彩る女流画家—森田元子展」**

■開催期間 平成27年1月12日(月・祝)まで
 葦崎市制施行60周年記念として、女流画家として戦前から活躍した森田元子(1903-1963)の作品展を開催しています。日本の美術界を牽引し、女流画家として活躍した森田元子の作品のうちご遺族から寄贈された初期から晩年までの作品45点を公開しています。



森田元子《晩夏》1949年 油彩

自画像を中心に女性像を描いた作品は洗練された雰囲気、現在でも多くの人を魅了しています。60年前に描かれた作品も紹介いたします。

- 開館時間 10時～17時(入館は16時半まで)
- 休館日 水曜日
- 入館料 大人 510円
 小・中・高 210円
 市内在住・在学の小中学生無料

11月20日(木)は県民の日のため入館無料です。
 *1年間何度でも入館できる大変お得な年間パスポート(大人1名3,080円)も受付中です。
 ■問い合わせ(水曜日除く、10時～17時)
 葦崎大村美術館 電話・FAX 23-7775
 ホームページ: www.nirasakiomura.artmuseum.com



肺炎球菌ワクチン定期予防接種について教えてください。定期接種でないと受けられないのでしょうか?

A. 肺炎とは、細菌やウイルスなどが肺に入りこんで起こる感染症です。高齢者や病気のために抵抗力が落ちている時に感染をおこしやすく、また重症化すれば死に至ることもあります。肺炎を起こす原因菌の約25%は肺炎球菌という細菌です。肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌による肺炎の感染予防をし、重症化を防ぐことができます。インフルエンザの予防接種だけでなく、肺炎球菌ワクチン接種を受けることが大切です。肺炎球菌ワクチンは、1回の予防接種で5年間有効です。今までにも65歳以上の高齢者や、免疫不全のある患者さんには、任意での予防接種が行われてきましたが、予防接種率は高くありませんでした。平成26年10月から65歳になる方に対して肺炎球菌ワクチンの定期接種が始まりました。費用の助成も行われます。平成30年までに65歳以上のすべての高齢者が定期予防接種を受けられるように5年間は経過措置として、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方も対象となります。もちろん任意接種は今まで通りに医療機関で受けられます。任意接種に対しても助成を受けられる自治体もあります。最寄りの保健課や医療機関に問い合わせしてみましょう。



アドバイザー 内科
 医長 池田フミ

**消費生活
 相談**



市民のみかた 消費者生活相談窓口
 おかしい?と思ったらまずは相談
消費者トラブルにあったら

商工観光課商工労政担当
 ☎22-1111(内線216)
 月～金曜日 8時30分～17時15分
 毎月第2第4火曜日は消費生活相談員が市役所の102会議室で相談を承ります。

個人情報

個人情報とは、特定の個人を識別できる情報のことです。氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、クレジットカード番号等がこれに当たります。年収、家族構成、会社名、学校名、商品購入歴、病歴等のようなあまり他人に知られたくない情報も含まれます。2005年4月から「個人情報保護法」が施行されています。最近の教育事業を展開する大手企業の情報流出事件が記憶に新しいですが、今回は個人情報についての注意点を述べます。

- 対策としては、
- ・個人情報を不用意に書かない。
 - ・インターネットを使う人は、メールアドレスを複数持つ。
 - ・手紙、ダイレクトメール、請求書、領収書等はシュレッダーにかけたり、塗りつぶして捨てる。

個人情報にかかわる詐欺：公的機関をかたって「あなたの個人情報が漏れているので、削除します。」という電話を掛けてきて、最終的にはお金をだまし取る詐欺が急増しています。

個人情報削除をもちかける電話がかかってきたら、すぐに電話を切ってください、警察署又は市役所へご連絡ください。

葦崎警察署 ☎22-0110

葦崎市職員(看護師)を募集します。

採用職種	試験区分	採用者数	採用日	申込受付	試験日	試験科目	申込資格要件等
看護師	短大卒業程度	10名程度	1月1日	11月10日(月)～11月21日(金)	12月5日(金)	小論文、面接	看護師免許を有する人

*詳細は、市役所ホームページに掲載及び市役所1階受付、市立病院事務局で配布しています『葦崎市職員(看護師)採用試験案内』をご覧ください。

■問い合わせ 政策秘書課政策人事担当(内線325・326)

11月のごみ収集日程

対象地区	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	資源リサイクル		自己搬入の日
	原則週2回	原則月2回	年6回 (2月に1回)	年6回 (2月に1回)	地区	拠点	第4土曜日
葦崎 (祖母石・岩根を除く)	3日、6日 10日、13日 17日、20日 24日、27日	5日、19日	—	26日	4日	●市役所裏駐車場 4日、11日、18日、 25日 13時～16時 ●龍岡公民館グラウンド 11日、25日 13時～16時	11月22日(土) 9時～11時 エコパークたつおか (☎22-3437)へ直接搬入。 運転免許証により、葦崎市民 であることを確認します。 ※お店や事業所から出たも のは搬入できません。 ※普通乗用車、軽自動車以 外での搬入はできません。
穂坂・藤井・中田・ 岩根	12日		—	11日			
穴山・円野・清哲・ 神山・祖母石	4日、7日 11日、14日 18日、21日 25日、28日	12日、26日	—	19日	18日		
旭・大草・龍岡	5日		—	25日			

休日・夜間の救急医療連絡先

- 峡北消防本部テレホンガイド**
☎0551-22-8181
平日 午後5時15分～翌朝8時30分
土日祝 24時間対応
- 山梨県小児救急電話相談**
☎#8000 (短縮ダイヤル)
毎日午後7時～午後11時
- 山梨県小児初期救急医療センター**
甲府市幸町14-6
☎055-226-3399
平日 午後7時～翌朝午前7時
土 午後3時～翌朝午前7時
日祝 12/29～1/3
午前9時～翌朝午前7時
※対応は、中学生までです。
外科的疾患の対応はできません。

文化ホールインフォメーション



【葦崎市制施行60周年・葦崎市文化ホール開館20年記念公演】

☆**葦崎市生涯学習フェスタ'14前夜祭**
U字工と仲間たち 名人芸 爆笑ライブ
11月7日(金) 19時開演・大ホール

【出演】U字工
事、宮田陽・昇、
びるき、だるま
食堂

【全席自由】一
般2,000円／高
校生以下1,500
円

※5歳以上有料、4歳以下膝上無料、お席
が必要な場合有料



◇週末よしもと 葦崎お笑いまつり

11月14日(金) 19時開演・大ホール
【予定出演者】COWCOW、ウーマンラッ
シュアワー、くまだまさし、パンサー、は
んにゃ、ジョイマン、びっくり高木といし
いそうたろう、杏仁
※都合により変更になる場合がございます。

【全席指定】前売り3,800円／当日4,300円
※5歳以上有料、4歳以下膝上無料、お席
が必要な場合有料

◇第49回にらさき寄席

12月14日(日) 17時開演・小ホール
【予定出演者】講談：日向ひまわり、落語：
春風亭柳之助、紙切り：林家花、落語：春
風亭小柳枝

【全席自由】一般3,500円／学生1,500円
※未就学児入場不可

◇第20回武田の里音楽祭

『**葦崎うたの万国博覧会**』
12月21日(日) 14時30分開演・大ホール
『子どもと大人がオーケストラの演奏を
バックに歌う音楽会』、『気軽にクラシック
音楽を楽しんでもらえる音楽会』、『オーケ
ストラの演奏の素晴らしさを味わえる音楽
会』を通して、地域の子供達、市民とホー
ルが共に育つ音楽会を目指し、会館のオー
プン以来、毎年開催している市民参加型の
音楽祭です。

半年かけて練習を重ねてきた子ども達の
元気かつ透き通った歌声、そして一般合
唱の情緒豊かな歌声、N響団友オーケス
トラの圧巻の演奏、さらには高校生のプロ
オーケストラとの夢の共演や毎年趣向を凝
らした演出など盛りだくさんの内容でお届
けいたします。

【全席自由】一般800円・中学生以下無料(要
入場整理券)

☆11月1日(土) チケット発売・整理券
配布開始!



問い合わせ

東京エレクトロン葦崎文化ホール
☎20-1155 ☎22-1919

こぶし号老人福祉センターバス(11月巡回日程)

- 祖母石、一ツ谷、水神1～2、若宮、旭、日の出、西町、
富士見ヶ丘、中島、高河原 4日(火)・17日(月)
- 富士見、岩下、上の山 5日(水)・18日(火)
- 穂坂町、権現沢、上の原、上今井、原、長久保
6日(木)・20日(木)
- 穂坂町、日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場、柳平、
宮久保、鳥の小池 7日(金)・26日(水)
- 藤井町全区 10日(月)・27日(木)
- 中田町全区・穴山町全区 11日(火)
- 円野町全区・清哲町全区・神山町全区 12日(水)
- 旭町全区 13日(木)
- 大草町全区・竜岡町全区 14日(金)
- 老壮大学 21日(金)
- 静心寮 19日(水)

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。

■問い合わせ 老人福祉センター
(☎22-6944/☎22-6980)